

令和5年度第1回野洲市総合教育会議 議事録

○日 時 令和5年7月5日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 14時50分

○場 所 中主防災コミュニティセンター 研修室

○出席者

□野洲市

市 長 栢木 進

□政策調整部

政策調整部長 布施 篤志 政策調整部次長 小池 秀明

企画調整課長 玉川 俊之

□野洲市教育委員会

教育長 西村 健

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

委 員 本田 亘 委 員 瀬古 良勝

□教育部

教育部長 馬野 明

教育部政策監（幼稚園教育担当） 田中 源吾

教育部次長 北脇 康久（兼教育総務課長）

教育部次長（学校教育担当） 井関 保彦（兼学校教育課長・ふれ相参事）

教育部次長（幼稚園教育担当） 辻村 朗子

学校教育課主席参事 澤本 奈見子

学校教育課専門員 國弘 俊一

生涯学習課長 井狩 吉孝

生涯学習課参事 菱沼 由美（兼学校教育課参事）

ふれあい教育相談センター所長 北田 一栄

ふれあい教育相談センター副所長 村地 嘉博

こども課長 西村 一嘉

こども課主席参事 森本 隆子

教育総務課職員（事務局） 枝 瑞紀

令和5年7月5日

【北脇教育部次長】 ご案内の時刻となりましたので、これより令和5年度第1回野洲市総合教育会議を開会いたします。

なお、議事録作成と記録のため本日の会議は録音及び写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、お手元にお配りをしております会議次第に沿って進めさせていただきます。

次第の2、市長挨拶に移らせていただきます。市長、よろしくをお願いいたします。

【栢木市長】 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、教育委員の皆様方には、令和5年度第1回野洲市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき開催するものでございます。

本日の会議では、不登校対策について協議をさせていただきます。本市の不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。その対策として、各校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部専門家を加え、学校内の教育相談体制を構築し、未然防止、早期発見の取組を推進しているところですが、さらなる体制の充実が必要でございます。本年4月に開催されました滋賀県首長会議におきまして、本市の現状を説明し、加配教員の増員などを知事に対して、要望を行ったところでございます。

不登校児童・生徒数の増加は大きな課題であり、ご意見をいただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【北脇教育部次長】 それでは続きまして、次第の3、議事に移らせていただきます。

議事の進行は、本来西村教育長にお願いすべきところではございますが、急遽欠席となられましたので、馬野部長にお願いをしたいと思います。

【馬野教育部長】 教育部長の馬野です。本来なら議事進行は教育長が行うところ、至急の要件ができたため、私のほうが進行をさせていただきます。

まず、議題の①不登校対策について、担当課から報告ということで、不登校対策について説明をお願いいたします。

【井関教育部次長】 学校教育課の井関です。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから野洲市の不登校対策について説明させていただきます。まず、資料の2ペー

ジ、3ページをご覧ください。令和4年度の不登校の状況、不登校対策の取組、今年度の不登校対策の取組の順にご説明します。

昨年度の不登校児童・生徒数ですが、小学校では44人と、令和3年度の58人から14人減少しました。不登校児童数が減少するのは4年ぶりです。在籍児童数に占める不登校児童数の割合を示す不登校率は1.51%で、0.45%減少しました。一方、中学校では、令和3年度の66人から14人増加し、80人でした。不登校率は5.75%で、前年度から0.94%高くなっています。小中学校全体では124人で増減はありませんでした。

こうなった理由として考えられるのは、令和3年度の6年生の不登校児童が26人と多く、その子たちが令和4年度に中1になって、中1でのカウントが30人ということで、6年から進学して中1に行ったというところもございます。それと、小学校が新規の不登校になる子が例年に比べて少なく、何とか、ほかの市町が増加傾向のところが多い中で、野洲市は一定取組の成果が出てきていて、増加を抑えていると。何とか踏みとどまっているという現状になっていると分析しています。

次に、4ページ、5ページをご覧ください。不登校児童・生徒数の推移です。全国的にも全県的にも増加傾向にあります。小学校では、毎年、国や県と比べて野洲市は高い傾向がありましたが、昨年度減少したことで、恐らく国や県と同様の不登校率になると思われま

す。不登校児童・生徒の欠席日数の内訳ですが、昨年度は、小学校、中学校ともに、1日も登校できない全欠席の子はおりませんでした。しかし、出席日数が10日以下の児童生徒は合わせて9人います。ほとんど登校できていない状況です。また、90日以上欠席している児童生徒も57人いまして、各校で支援を行っております。

6ページ、7ページをご覧ください。学年別に見ていきますと、昨年度は小学校で、中学年から不登校数が多くなっています。学習につまずいたり、人間関係がうまくいかなかったり要因は様々ですが、早い段階から丁寧に子どもの様子を見て、適切に支援していくことが大切と考えております。また、昨年度は、先ほども申しましたとおり、中学校1年生の不登校が多く、小中連携に課題を感じておりました。

昨年度途中からは、小中の教育相談や生徒指導担当者が情報を共有する場を増やして、早い段階から小中の引継ぎを行いました。それもあってか、今年度の4月の中学校入学式は、ほとんどの生徒が参加することができました。

続きまして、令和4年度の別室等の利用について説明いたします。8ページをご覧ください。別室ですけれども、中学校には全ての学校で常設しております。しかし、小学校では基本的に別室は設置しておりません。子どもの様子に合わせて臨時的に設置している学校は

あります。

4月は環境が変わり、心機一転頑張る子が多くなる傾向もあり、そのことで別室の利用は一旦減るんですが、月を追うごとに増加していきます。グラフでは見えにくいんですが、中学校では、別室を上手に利用しながら教室に通う子も多く、別室にしか入れないというわけではございません。このことにつきましては、後ほど説明いたします。

9ページですが、不登校の要因は、無気力・不安が小中学校ともに多く、次いで生活リズムの乱れや親子の関わり方、学業の不振が多くなります。中学校では、入学・進級時の不適應も挙げられています。いろいろな要因が複雑に絡まって起こることがほとんどであり、無気力や不安、親子の関わり方が多くなっていますが、無気力や不安に至るまでの要因を一つ一つ丁寧にアセスメントしていく必要があると考えております。それを踏まえた上で、あえて見ていきますと、近年、親子の関わり方、家庭生活の急激な変化が増えているのは、少なからずコロナ禍の影響があると考えています。また、行き渋る子への関わりの中で、親子の関係が悪化するケースも見られました。虐待につながらないように気をつけております。学業の不振が多く、家庭的なサポートと同時に学力の保障も求められていると思っております。

不登校の要因につきましては、近年、教員の見立てと子どもの思いに違いがあることも指摘されております。欠席の背景をしっかりとつかむために、丁寧なアセスメントは、全ての学校ですることが必要だと考えております。

続きまして、10ページ。不登校児童・生徒と関係機関のつながりですが、野洲市は市費でスクールソーシャルワーカーを雇用することで、各校に配置できるようにしていただいております。その結果、近年スクールソーシャルワーカーの関わりが増えてきました。ドリーム教室や発達支援センターとも連携を密にし、関わりを増やしています。不登校児童・生徒や保護者に対し、無支援をつくらないように各校、各関係機関で支援をしています。

続きまして、11ページですが、令和4年度の不登校対策についてお話しします。全教師が一体となった不登校、長期欠席の予防と対応として、昨年度は、前年度30日以上欠席している長期欠席の児童生徒に加えて、前年度15日以上欠席の子どもたちも把握して、各校で確認と共通理解をして支援に当たりました。また、早期の対応として、病気や用事などの理由以外で欠席した場合、電話連絡、家庭訪問、ケース会議の開催について共通理解し、対応しています。1日目は電話と書いてますが、特に理由が不明である場合は家庭訪問をすることを各校にお願いしております。

さらに、各校では不登校を生まない、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりにも取り組んでもらっています。特に子どもたちが主体となった取組をお願いしているところ

です。例えば、篠原小学校では子どもが考えた、子どもの言葉での呼びかけを委員会で行ったり、祇王小学校ではアルマジロ委員会を中心に、ルールを守ることや挨拶啓発をされています。

学力保障の点で申しますと、中主小学校では「のびっこ教室」という算数のモジュール教室を月1回開いたり、中主中でも放課後教室として「コツコツ教室」を週1回開催されるなど、取組を各校で行っていただいています。

続きまして12ページ、全体での情報共有。日々の情報共有に加えて、定期的に関係機関や担当者が集まって情報共有や研修を行い、組織的に対応しております。不登校児童・生徒の情報につきましては、毎月各校からの報告を受け、ふれあい教育相談センター、家庭児童相談室ともその情報を共有しています。

13ページにまいります。文科省からの不登校対策の通知や県教委作成の「不登校の理解と対応リーフレット」にも、多様な学びの場の確保や居場所の確保が必要であると書かれています。本市でも、前年度から校内の別室や放課後登校、学びの場を整備したり、ふれあい教育相談センターやフリースクールと連携したりして、子どもの社会的自立を支える視点で取り組んできました。その中でも中主中学校のステップルームは利用生徒全員が教室復帰、または教室で過ごす時間が増えました。ステップルームについて簡単に紹介します。ステップルームは教室復帰を前提としております。自分で学ぶを基本として、「今日の私の過ごし方」を活用して、自分の1日の過ごし方を自分で決めるようにしています。

別室運営では、以下のことを大切にしております。学級への所属感を大切にする。自分の学級の動きを把握した上で利用者の過ごし方を、学級も把握しているということ。学年・学級の受入れ体制の整備です。学級をいつでも生徒が安心して戻れる環境にしておくこととございます。また、定期的に利用生徒、保護者、担任、教育相談担当で懇談をし、支援と今後の方向性を検討しております。この中主中学校の取組は県教委の研修でも紹介され、県教委作成のリーフレットに写真等が載っております。

続いて16ページ、昨年度、地域の方と共に不登校児童・生徒を支える取組として、中主小学校で地域の方がボランティアで、行き渋りのある子の家へ迎えに行き、一緒に登校したり、教室に入りづらい子が教室に入るまでの間を一緒に過ごしたりする取組を行いました。三上小学校でもスクールガードさんが同様の取組をしてくださいました。非常に効果があり、学校が大変助けられたという報告を受けております。

17ページ、最後に令和5年度の不登校対策ですが、基本的には昨年度の取組を充実させていくつもりでおります。生徒指導提要の改定を受け、支えるという視点を持って取り組んでまいります。県教委作成の不登校理解と対応リーフレット、文科省通知の誰一人取り残

されない学びの保障に向けた不登校対策を周知徹底し、地域総がかりで支援してまいります。

18ページをご覧ください。具体的にはケース会議や情報共有の場にスクールカウンセラーを積極的に参画できるようにし、教育、福祉、地域等、多面的に丁寧にアセスメントして支援してまいります。今年度からコミュニティ・スクールが各校でスタートいたしました。その中で、19、20ページ、野洲市家庭教育支援事業として、昨年度効果があった地域の方による登校支援を制度化し、親子サポーターとして配置していきます。本年度は中主小2名、篠原小、野洲小、中主中に各1名ずつ配置していただいております。2学期には次年度の募集予定がございますので、市内全ての学校に配置できるよう進めてまいりたいと思っております。

最後21ページ、親子サポーターの方々の活動を紹介しております。上の写真2枚ですが、中主小学校での地域の方の活動なのですが、毎日迎えに行っていたいております。結構時間がかかるところもございますが、教室に入るまでの支援をしていただいております。大変助かっております。あと、他の学校でも、親子サポーターのベストを着ながら子どもの教室での支援、見守り、登下校だけでなく授業中の見守り等もしていただいていると。こういう面でも大変助かっているという紹介をしました。

以上で、野洲市の不登校の現状と現在の取組についての説明を終わります。

**【馬野教育部長】** ありがとうございます。

大きく3点、令和4年度の不登校状況、不登校対策、それと令和5年度の不登校対策について報告いただきました。

次に、(2) 協議ということで、今の報告に基づいて皆様方のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。ご意見でもご質問でも結構ですので、よろしく願います。

**【栢木市長】** 学校の子どもたちを見守るということで、毎日毎日続けるということがどれほど大変か、やはり実際やってみると本当に大変なんですよね。いろんなことを日々、大人は仕事の中であるわけですし、それを続けていくということの大変さというのを私も身に染みて感じております。こういう方がおられるから、地域で子どもを守っていただいているんだなというふうに、特にこの親子サポーター、朝の見送りだけでなく、不登校の子どもさんを家まで迎えに行き、それで学校へ連れていくということは本当に大変なことだなと。そこまでなかなかできる方が少ないのではないかなと思うんですけれども、これは、地域の中に根差していけるような、強制ではできないと思うんです。単にやりなさいだけでできる話ではないと思いますので、この辺の工夫が必要かなと思います。

**【馬野教育部長】** ありがとうございます。

キーワードとして地域ですとか、今やっけていただいている親子サポーターの大切さや大変さというご意見をいただきました。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

**【山崎委員】** 今、市長が言われた親子サポーターに関わってですが、この制度をつくってくださったこと、本当にありがたいなと思います。以前からこの動きをしてくださっていたことは聞かせていただいています、より動いていただきやすいのかなと思います。

以前関わった登校しにくい児童の保護者の方は、学校へ行かないという気持ちが理解できないとおっしゃっていました。ケースバイケースですが、保護者の方もどのように向き合っているのか分からず困っておられると思いますし、本人はもちろん、行きたくてもどう動いていいのかわからない。そこに密接な関わりをしてくださる方がいてくださって、登下校だけでなく、学校内で密接な関わりをもって信頼できる方がいてくださるということは本当に心強いことだと思うので、今後さらに広がっていくことを願っています。

2点目は、小1と中1というのは、児童生徒にとってやはり大きな壁があるということに改めて感じました。時間割に沿って学習に向き合い、登下校をすることは思っている以上に大きな変化だと思います。多くの子はその流れに乗っていきけるのかもしれませんが、そのギャップを乗り越えられない子どもたちがいると思います。また、中学校に関しても授業スタイルや友人関係等、大きなギャップがあるのだろうと、この表を見て改めて感じました。形だけではなく、何度も子どもの様子を見てもらい、課題や状況を知ってもらって、次にスムーズにつながっていけるような保幼小の連携、小中の連携をますます充実させていくことが大事だと思います。

3点目は、別室登校についてです。不登校の対応はいくつかあり、その中の1つが別室の利用ということで、先ほど中学校での例を挙げていただきました。いくつかの選択肢の中の1つ、1段階として別室で学習し、自分がどのように過ごすのか自己決定できる場があることはいいことだと思います。野洲市の場合、いろいろなケース、状況に応じて選択できる方法がいくつか用意されていて、それが1つずつ成果となって数値に表れていると痛感しています。

**【馬野教育部長】** ありがとうございます。

1点は地域、親子サポーターの大切さということで、以前からたくさん活動いただいているという点ですね。今年から本格的にさせていただいたということです。それと2点目は、保幼小、小中の連携ということで、私も大切なことかなと思っております。3点目は別室ということで、多くの選択肢を持って、きめ細かい対応が必要というご意見でございました。

ほかに何か。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 教育委員の瀬古でございます。よろしくお願いいたします。

このテーマは、学校に行けないお子さんを持っておられる親御さんにとって非常に難しい問題ですし、また、学校の先生方にとっても悩ましい深刻な問題で、事務局から不登校の状況と対策について、簡潔に説明をしていただいたわけですが、このとおりだったら、何か問題が解決したような感じを受けるわけですが、実際にはなかなかそうはいっていないからこそ、今日もこういうテーマで会議しているということだと思います。

日々、先生方も悩んでおられると思います。子どもにとって生活の大部分を占めるのが家庭であり、学校です。この2つの要素が子どもの心に大きな影響を与えると思うのです。学校に行けない子どもさんには、先ほどの説明のように様々な要因があるわけです。不登校になるきっかけは、先生や友達との人間関係で傷ついたり、集団規律になじめない、勉強についていけないなど、様々あると思います。家庭の中でも、親や兄弟との関係、経済状況、極端な例ではDVや虐待、育児放棄など、1つの理由だけではなく、様々な状況が重なって子どもの心を押しつぶす。そして、学校に行けなくなってしまうということがあるのではないかと思います。

一方で本人そのもののこともあると思います。学校もやはり社会ですから、子どもにとっての社会を生き抜く力、能力、そういったものがいろいろな理由によってうまく育たない。集団の中で生活するためには、協調性、あるいは自分をコントロールをする自制心も必要です。それから、様々な場面で判断能力も必要ですし、課題の解決能力も必要だと思います。もちろん、他社に対する思いやり、こういったものがバランスよく備えることによって学校生活をうまくやっていけるのではないかと。しかし、反対にそれらのバランスを崩して居場所を失うと、不登校という形で顕在化するのではないかと感じたりします。

資料にありましたが、中学校で30日休む子の半数が90日以上休むと長期不登校になるわけですね。そうならないようにするには、やはり一人一人の不登校要因に応じた処方箋と言いますか、登校できるように導く対応というのは違うと思うのです。先ほど説明がありましたように、不登校になる背景を深く見極めないと、その処方箋が見いだせないのかなと思うのです。

対策として、学校と家庭の緊密な情報共有、そしてその解決に向かっていく方向性を共有した上で粘り強い働きかけをしていくことが必要だと思います。その場合に、やはり学校現場に大きな負担がのしかかります。そういったことを考えると、長期化した不登校の児童生徒に対して、様々な分野の専門性やノウハウを持ったスタッフの配置や人的な強化も必要になってくるのではないかと思います。

本日のテーマは、不登校対策ですが、説明にもありましたように、野洲市では様々な取

組がされています。特に、平成4年度から始まった家庭訪問型学習支援事業や紹介のあった親子サポーター事業などは、非常に成果が期待されるものです。野洲市としては、一定の支援の手立てを構築されていると思います。しかし、現実にはそこから漏れてくる子どもさんもおられるわけで、引き続きセーフティーネットを強固なものにするために取り組んでいく必要があると思います。

最後ですが、子どもが健やかに育っていくためには、学校、家庭、そして地域に安らげる居場所があることが大事だと思います。子どもたちにとって、朝起きたら行きたい楽しい学校があって、学校が終わったら帰りたい家庭があり、そして温かく見守ってくれる地域があると。そういうことではないかと思います。

不登校問題は非常に難しい問題ですが、学校や家庭、地域が、今年度から本格化するコミュニティ・スクールの仕組みも活用して、これまで以上に学校、家庭、地域が一体となって取り組んで、学力も大事だと思いますが、それと併せて社会性をどのように身に付けさせて、社会に送り出すかを考えていかなければならないと思います。

**【馬野教育部長】**      ありがとうございます。

教育委員会の事務局としましても、不登校問題については解決したとは決して思っておりませんので、今回の議題にさせていただきました。

また、委員から、一人一人の特性に応じた対応も必要じゃないかというお話でしたり、また、学校、家庭、地域が緊密に連絡、協調して、学力とともに社会性のある子どもさんを育てる必要があると。そういったご意見もいただきました。

ほかに何か委員さんのほうからご意見ございますか。

**【南出委員】**      南出でございます。

不登校の学年別では、中学1年生が増えています。小中学校連携による令和5年の不登校の中学1年生が減ったということは、連携の必要性を改めて感じております。

中主中学校のステップルームの件ですけれども、学校の先生のお話を伺いまして、成功例ではありますが、大変ではないですかというふうにお聞きしました。するとやはり先生方は、「大変ですが、子どものためになりますし、復帰してくれたり、学校、教室で過ごしてくれる姿を見るのがうれしいから」とおっしゃっていました。でも私は、やはり先ほどからおっしゃっているとおり、学校の負担が多くて、学校だけに任せておくべきではないかなと痛感しています。

先ほどから親子サポーターのお話をされていますが、本当に素晴らしい活動だと思います。私は足元に及びませんが、今年度、中学校の体育祭の準備や後片付け、給食の時間などにできるだけ顔を出すようにしています。子どもたちからは、何しに来てはるんやろう、

何でこんなことしてはるんやろうという顔で見られることも多いです。しかし、少しずつですが、生徒たちが話しかけてくれたり、ちょっと元気がないなという子に少し声をかけるだけでも笑顔になってくれたり、本当に少しずつ変わってきている気がしています。

地域の人たちが自然に学校にいる環境をもっとつくってあげればいいなと思っていますし、特に親子サポーターの活動をされている方のことをどんどん野洲全体で広めていっていただくことが必要かなと思っています。もしかしたら、気にかけてくださっている方が地域におられるかと思うんです。その方々が実際に活動している方の姿を見て、私も何かできるのではないかと感じてくださるかもしれないので、何度も言いますが、ぜひ活動し続けてくださっている姿をどんどん広めていく場が必要だと思います。

あとは、先ほど瀬古さんの言葉のとおり、「行きたい学校、帰りたい家庭、温かく見守ってくれる地域」を合言葉に取り組んであげればいいなと改めて思いました。

**【馬野教育部長】**      ありがとうございます。

小中連携の必要性というのは数字に表れていますので、委員のおっしゃるとおりだと思います。それと、繰り返しになりますけど、地域の力というのは大きいですので、今、活動していただいている中主小の例をますます広めていくことが必要かと思っています。

ほかに何か。

**【本田委員】**      すいません。本田です。

いろいろ伺わせていただきましたが、先ほどから皆さんおっしゃっているように、学校、家庭、地域と連携することが大事だなというのは分かりましたし、具体的に、昨年度の取組なども拝見していて、それが小学校では、令和4年度不登校の児童生徒数が減ったというところにつながって、数字として表れてきているのかなと感じました。

今ここでお話しさせてもらっていいのか分からないですけど、令和5年度の不登校対策と挙げていただいているんですけど、18ページ、全教師が一体となった不登校予防対応と書いてくださって、下にいろいろ書いてくださっているんですけど、僕は医師ですので、病気と一緒に予防というのは非常に難しいとは思いますが、不登校予防ということに関して、何かもう少し具体的にどのような策を講じておられるのかなと思ひまして、お聞きしたいと思います。

**【馬野教育部長】**      ありがとうございます。

やはり小学校のほうでは少し減っているという数字は表れています。18ページの予防について事務局のほうから説明をお願いします。

**【井関学校教育課長】**      予防ですけれども、長期化しないようにというところで、その子たちも含めて全部不登校対策するというのが1つの方策でもありますし、あと、分析、ア

セスメントという面で、やはり教師だけの目で見ていると、福祉の点であったり、健康の面というところが見られていないところがございます。実際、私も不登校対応の生徒指導として長くやってまいりまして、本田先生もご存じかもしれませんが、実際不登校の子は体が悪かったり、本当に病気だったりする場合もございましたし、そういう点でも見落としがないように、養護教諭も含めていろんな目でアセスメントするというところが必要だと考えておりまして、そこにスクールソーシャルワーカー、小学校には各校1名はいますし、あと、中学校にも派遣もありますので、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、そういう専門的な方の見立てというのもいただいているというところが予防の点ではございます。

あと、保護者の相談は我々だけではなく、ふれあい教育相談センターでも教育の相談を受けていただいたり、先ほどの訪問型支援等もございますので、ふれ相からも取組を紹介してもらえるといいかなと思います。

**【北田ふれあい教育相談センター所長】** ふれあい教育相談センター北田です。よろしく申し上げます。

以前からご存じいただいているかもしれませんが、ふれあい教育相談センターでは、不登校やいじめなどの問題を抱えている子どもさんや保護者の方に対しまして、カウンセリングを行うところの教育相談、小中学校に行けない、行きにくいお子さんの居場所づくりとしての適応指導教室のドリーム、あと先ほどもお話がありました家庭訪問型学習支援のを行っております。

この間お知らせさせていただきましたとおり、6月末に新しいセンターが完成しまして、先日、引渡しのほうも受けました。22日の内覧会、31日には開所式があり、8月1日から新施設のほうで事業をスタートする予定となっております。

ふれあい教育相談センター、主に2階に整備させていただいており、これまで1部屋しかなかったカウンセリングルームを2部屋、適応指導教室は1部屋だったんですけれども2部屋、最大3部屋に分けて使用できる教室、あとは観察室や相談室、調理室などを整備させていただいております。

これまでできなかったことは、施設が増えることによってできることが増えていくかなと思っております。不登校の子どもたち、先ほどちょっと減少したというお話もありましたけども、全体的にはまだ増加傾向にありますので、新しいセンターで事業をどのように進めていくのかを、関係機関とも連携しながら、また、職員の人員配置なども考えながら進めてまいりたいと思っております。

センターの状況につきましては担当の副所長のほうから説明させていただきます。

【村地ふれあい教育相談センター副所長】 失礼します。副所長の村地と申します。どうぞよろしくお願ひします。

私のほうから、簡単に6月末時点での進捗状況についてお知らせします。資料はございません。口頭になります。

まず、こころの教育相談なんですけれども、相談の主訴は、ほとんど9割超えで不登校の相談となっております、やっぱり保護者の方は不登校について悩まれているし、子ども自身も集団の中に入れないとか、そういう自分についての悩みをカウンセラーと相談をしている現状です。

今年度に入り、新規の相談が10件入ってきました。まだまだこういう悩みを抱えておられる保護者、子どもさんというのは大変多いなということを感じているところです。

適応指導教室、ドリーム教室と呼んでおりますけれども、2名の指導員と日替わりでメンタルフレンドさん3名で毎日指導させていただいているんですけども、昨年度から継続の9名に加え、今年度新たに5名のケース会議や見学会を行いました。その中の2名が、今、体験通所に通っているところでございます。ほかの3名も体験をしてもらって、ぜひ居場所としてドリーム教室につながるように学校のほうにもお願いをしていますので、何とかつながるといいなと考えているところでございます。

昨年度ドリーム教室を利用していました小学校6年生ですけども、先ほど、中主中学校の取組にありましたけれども、中主中学校が上手に小学校段階からつながってくださったこともあり、別室を利用しながら、小学校ではほとんど行けなかった子が毎日ステップルームに通っていると。野洲中学校のほうでも、小学校のときはほとんど登校できなかった子がドリームで過ごす中で、中学校でだんだん登校できる日数が増えて、昨年秋頃からはもう1日もドリームへ来ないで学校へ通っているとか、そういう成果をあげている子どもさんもいらっしゃるの、本当にドリームなら居場所になって、子どもたちが心豊かにエネルギーをためて学校に復帰できるようになると考えて取り組んでいるところでございます。

先ほど、お話がありました家庭訪問型学習支援事業ですけども、現在6名の子どもたちの支援をしております。全て昨年度の継続支援となっております、今年度新規の支援はありませんので、まだ余裕はあるかなと思いますので、各学校のほうには新規につないでいただくようお願いをしているところでございます。この6名の中には、ほとんど家から出たことがなかったというお子さんもいらっしゃるんですけども、学校のSSWや家庭児童相談室と連携し、上手につないでいただいて、何とか外へ出ることができるようになったお子さん、学校も上手に引っ張ってくださって、放課後登校や別室登校ができるようになったという成果を上げたケースもございます。と言いましても、まだまだ市内各校の

中にはほとんど家から出れないお子さんもいらっしゃいますので、つながっているお子さんはごく一部でしかないんだなと思っております。1人でも多くの子どもさんの力になればいいなと考えているところです。

【馬野教育部長】      ありがとうございます。

学校教育課からは予防、ふれあい教育相談センターのほうからは、ハード整備をして、これからハードとソフト、合わせて体制を充実させると。

ほかに何かご意見等ございましたら。

【瀬古委員】      1つお聞きしたいのですが、野洲市の不登校率は、国や県の平均と比べて高いと思っておりましたが、令和4年度、小学校については県と同じくらいになるのではないかという説明でした。野洲市の不登校率がなぜ高いのかということで、過去に9ページの不登校要因で、私の記憶では、令和2年度か3年度の理由の中で、その他の割合がもっと高かったと記憶しています。その他が何なのかということですが、それは起立性調節障害で、朝起きたら頭が痛いとかお腹が痛くなることで学校にいけない。もちろん身体的な原因が多いのですが、精神的なことで起きる理由がはっきりしたものについては、野洲市ではそれを不登校とカウントしているが、他の市町では起立性調節障害は病気だとして、カウントしていない。だから、野洲市は不登校率が高くなっているという側面があると聞きました。

この9ページの令和4年度不登校の要因では、その他はごく少なくなっています。それは、この起立性調節障害にどういう背景があるかを深く分析した結果、その他を別の要因に当てはめることができたのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

【馬野教育部長】      9ページのその他の要因が減った理由。その辺のところ、説明をお願いいたします。

【井関教育部次長】      分析としまして、その他については、その診断が下りている子どもいたんですけれども、先ほども申しましたけど、無気力・不安についてもアセスメントしていけないといけないところがあるんですが、特にその他につきましては、他に要因がないのかを細かく分析していったという経緯がございます。それで、大分減ってきたというのは、委員のご指摘のとおりです。

【馬野教育部長】      細かく分析した結果、その他ではなくて、どこかの要因に当てはまったということですね。

【井関教育部次長】      それはそうです。

【馬野教育部長】      瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】      今までは理由が分からないからその他に入れておいたわけですね。しか

し、起立性調節障害で理由もなくいけなくなったのではなく、理由というのは絶対あるはずで、その理由を深く分析して、結果としてその他が少なくなったのは1つの進歩かなと思います。

【井関教育部次長】 補足します。こうなっているにはそれなりの理由があるんだろうというところも考えておりますので、ここも学校に調査を、全国的にするんですけれども、そのときの項目としてこれがあるので、無気力・不安を選ぶ場合が学校としてはあるんですけれども、さらに学校に聞き取る中で、主たる要因がほかにないのかというのは、先ほどの瀬古委員のご指摘どおり、しっかりアセスメントすることで対策が変わってきますので、具体的な対策が取れますので、この点についても進めていきたいと考えております。

以上です。

【馬野教育部長】 ありがとうございます。

要因の追及というのは非常に大事な視点だと、井関次長の説明にもありましたように、欠席が1日では電話連絡なんですけれども、要因が不明ではすぐに家庭訪問という指導をしているということです。

ほかに何か。

【南出委員】 学校の先生とお話した際に、やはり学校内外の機関に関わっておられた保護者が、中学校の時点ではいろんなところに相談できて手厚くしていただいて感謝されているそうですが、卒業後に不安を感じておられる方がいるそうです。そういう方々をサポートしていただける機関があるのか教えてほしいです。

【井関教育部次長】 小中までは学校教育課も関わっていることがあるんですが、高校に進学した後のことですね、もしくは中学校を卒業した後については、卒業したからといって学校教育課が全然相談を受けないわけではないんですけれども、ただ、継続的にできるかという、そうではない。その部分では、発達支援センターが、障害がある場合とか、支援が必要な場合は、発達支援センターではずっと関わっていくことはあります。成人になってもそれもあると思いますけれども、あと、紹介するとしたら、市民生活相談課であったり。ちょっと代わります。

【國弘学校教育課専門員】 すいません、失礼します。学校教育課専門員をしております國弘と申します。

今、ご指摘のところなんですけど、毎年2月に中学校の教育相談担当の先生方と、関係機関、市民生活相談課、家庭児童相談室、ふれあい教育相談センターと集まっていたいて、進学後、ひきこもりになる恐れがあるとか、不登校、登校に不安を抱えていた子についての移行支援会議というのを持たせてもらってまして、学校教育課からも特別支援担当の者

と一緒にさせてもらって、その子たちがこの後進学した先でどのようなところとつながっていくのがよいのか、また、前年度等にそこで挙げていた子たちが、今どうなっているのかというところを共有する会議を持っています。主には、中学校卒業後、中心に関わっていただいているのは市民生活相談課と、先ほど次長が言った発達支援センター、また、家庭支援が必要なところに関しては家庭児童相談室にも関わってもらっているということで、また、県と市町の協定を結んでいるので、それに関して県立学校に通っている子たちの情報については市民生活相談課を中心に確認して、また支援できるようにしております。

【馬野教育部長】 卒業後も移行会議というのが開かれて、関係課と連携を図ったりフォローをしていると。

【南出委員】 ありがとうございます。私も直接悩まれている親御さんとお話しているわけではないので、どういう思いでというのはちょっと分かりかねるんですけども、もしかしたら、そういうのも市ではしていただけないと思われているかもしれないので、そういうのが公に公表、伝えたりしていただく場があるとよいのかなと感じました。

【馬野教育部長】 ありがとうございます。ほかに何か。

【瀬古委員】 もう1つ教えてほしいです。9ページの不登校の要因で、先ほど井関次長の説明の中で、教員の見立てと子どもの思いが食い違うというお話がありましたが、何て言うのかな、頭に飛び込んでくるキーワードですね。教員の見立てと子どもの思いが食い違うという例を具体的に挙げて教えてもらいたいと思います。

【國弘学校教育課専門員】 この資料の中にも出ているんですが、県の委員会のほうは、昨年度3月に不登校対応の1つとして、学校教員向けの不登校の理解と対応リーフレットというものを作成しました。これを全ての学校で周知徹底して対応しているところなんですが、資料の19ページ、ちょっとぼけていて見にくいところもあるんですが、教員の見立てというところは、学校のほうが要因をアセスメントしたものを上げてきている。それでいうと、小学校、中学校とも、無気力・不安が一番ということになっているんですが、実際に、これは教育委員会とか県のほうが調査したという欄、民間の方がその不登校の子自身に聞いた調査だと僕は聞いているんですが、そこでは、体の不調だとか勉強が分からないとか、実は先生との関係のこと、あとは生活リズムが乱れてという、子どもが学校ではなかなか先生には伝えていなかったような、実際不登校になると、直接その子と話せないケースもありますし、そういうところで子どもが思っている行けない理由と教員の見立てというところのずれが近年分かってきていまして、それを今回このリーフレットに県のほうも載せましたので、今後アセスメントをする上で、教員だけじゃなくてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等、それぞれの専門家を入れて多面的にアセスメント

をしていくことが一番大事じゃないかと。具体的に何か野洲市でケースがあったというわけではないんですが、そういうことで上げさせていただいています。

【馬野教育部長】 ありがとうございます。瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 そうすると、9ページに戻っていただくと、以前はその他が多かったが、それを深く分析した結果、様々な要因に当てはまったということですね。しかし、起立性調節障害のかなりの部分が、無気力・不安に入っているのではないかと。それは、今の説明で、これが本当に子どもの思いなのだろうか。この9ページのと数字とを照らし合わせると、この無気力・不安が特に中学生に多いです。そこをもう少し説明していただきたいと思います。

【國弘学校教育課専門員】 おっしゃるとおりだと思っていて、無気力・不安というところが、かなり抽象的というか、ぼやっとした理由であるところは事実でして、そこに関してやっぱり子どもの思いを聞き出すというか、そういうところが、教員だけではなくて、特に中学校のほうでは、スクールカウンセラーさんの配置の拡充もお願いしていて、特に行き渋りを見せたりとか、最近の様子、不安を持っているなというところに関しては積極的につないでいただいて、スクールカウンセラーさんも実際、会議の中で無気力・不安というのがそもそもの要因ではなく、先ほど次長も申しましたが、無気力・不安に至るまでの、なぜそこに至ったのかというところを掴んでいくということで、今スクールカウンセラーの先生を中心に力を借りているところではありますので、無気力・不安の部分を今後、丁寧にアセスメントし、そこが野洲市として減って、ほかにもっと具体的な理由に分析していけるように進めているところです。現段階で無気力・不安が増えているのは事実なんですけど、今後そこは力を注いでいきたいと思っております。

【馬野教育部長】 ありがとうございます。無気力・不安については、もう少し具体的に要因を調査するということ。

ほかにご意見。

【南出委員】 同じく9ページで、親とうまくいっていないのなら、学校へ行きたいのではないのかなと思ってしまいます。そうでないというのは、お答えできる範囲で、どういうことになるのでしょうか。

【國弘学校教育課専門員】 この親子の関わり方とか、家庭生活の急激な変化というのが近年増えている、またアセスメントとして増えている要因としては、2点考えていまして、1点は、コロナ禍によってリモート等のお仕事をされる家庭が増えて、例えば、今までおられなかったお父さん、お母さんが、家でお仕事しているということによる関わり。そこに関して、スクールソーシャルワーカーが、野洲市は他市よりも充実しており、スクールソ

ーシャルワーカーに家庭の調整や保護者との懇談等をしてもらっている中で、例えば、本人は学校に行きたいという思いがあっても、なかなかおうちの押し出す力がなかったり、家庭の生活リズムがくるって昼夜逆転しているとか、学校として家庭的にももう少し押し出してもらえたらというところで、学校に来ていないというところをここに計上ということは聞いています。

おっしゃるような親子関係、例えば虐待等があるところに関しては学校に来ている傾向があるのかなと思っていますので、どちらかというところ、家庭の押し出しの弱さや親子関係、本来おうちの方に言ってほしい一言がないようなところが、学校に来ていないというところを挙げているケースが多いのかなと思っています。

【馬野教育部長】 ありがとうございます。ほかに何かご意見。

【山崎委員】 今、話題になっています親子の関わり方や生活リズムの乱れという点で、就学前の保幼こども園では、保護者が送迎の際に登園されます。このような兆候をキャッチされるような場面があるのでしょうか。あれば、保護者とどのように関わっておられるのか、分かれば教えていただけますか。

【馬野教育部長】 就学前の対応ということで、よろしく申し上げます。

【西村こども課長】 こども課の西村でございます。よろしく申し上げます。

就学前の状況を申しますと、不登校といいますか、登園されていない園児はずっと登園されていないということはないんですが、休まれる日数が多い園児がおられます。例えば5月現在で、幼稚園では2名の方を把握しています。前年度ではもう少し多い人数でした。

園の対応としては、何とか登園していただくようにいろいろ手立てを講じています。お子さん自身に登園が難しいといった問題もありますが、一番大きいのはやはりご家族、家庭の生活の乱れなどが大きな要因で、登園できていないことが多いです。そのため、親御さんのほうに手を差し伸べることを行い、どうやって登園を勧めるかということについて一緒に考えていこうというスタンスで園から話を聞いていただき、継続的な登園を勧めることをやっています。

小学校に上がられて、不登校になるということにも当然つながることもあるので、ここは積極的にやっけていただいている状況です。

【馬野教育部長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【山崎委員】 ありがとうございます。家族間の関わりや生活リズムは、就学からのことも多いので、子どもたちが自分のリズムで登校できれば何よりですが、気になるケースでは早い時期から関わっていただくのが望ましいです。

【馬野教育部長】 ありがとうございます。ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

か。ちょっとお時間も迫っていますので、これで議事については閉めさせていただきたい  
と思います。

教育というのは、なかなか目に見えないものも多いですけども、不登校に関しまして  
は、資料のとおり、数値として出てきます。まだまだ対策とか課題があるというのは明確  
なことをございます。委員の皆様から意見をいただきました地域、家庭、それと学校の連  
携ですね。学校には専門家のご意見を取り入れたりして、さらに活動を広げたいというこ  
とと、また委員の中から提案いただきましたキーワードですね、行きたい学校、帰りたい  
家庭、見守りたい地域、そういったことを目標に、これからも活動をもっとさらに広げて  
いきたいと思います。

議事については、これで終了させていただきます。

**【北協教育総務課長】** ご意見、また提案等いただきまして、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回野洲市総合教育会議を閉会したいと思います。  
本日の会議ですけれども、議事録を作成させていただいて、市のホームページで公  
表させていただきたいと思っておりますので、その点、ご了承をいただきたいと思います。  
ありがとうございました。

— 了 —